

次世代育成支援対策推進法に基づく特例プラス認定企業

(令和4年11月28日 プラス認定決定)

株式会社百十四銀行(高松市)

株式会社百十四銀行は、2017年6月に特例認定(プラチナくるみん認定)を取得しておりましたが、今回、令和4年4月から新たにスタートした不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として「プラス」認定を取得しました。

「プラス」認定を受けると、くるみんマークにプラスマークを追加して、商品、広告、求人広告などに使用することができ、子育てサポート企業であることにプラスして、不妊治療と仕事との両立をサポートする企業であることもPRできます。



不妊治療と仕事との両立に関する取組

◆労働者数 2,673人 (うち女性 1,476人)

【不妊治療のために利用できる制度の整備】

- 職員本人又は配偶者が不妊治療に係る通院等をする場合、年間5日間まで、時間単位で取得できる「出生サポート休暇」を令和4年10月に新設しました。
- 不妊治療のためにも、在宅勤務制度が利用できます。

【不妊治療と仕事との両立に関する方針及び制度内容の社内周知】

- 不妊治療のために利用できる休暇制度の説明や保健師による不妊治療の解説を社内ビデオ放送にて放映しました。
- 支店長会議で、不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針を周知するとともに、各職場で勉強会を実施しました。

【不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組】

- 各部室店の衛生管理者に「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」を配布し、ハンドブックを活用し所属の職員に周知しました。

【両立支援担当者の選任及び社内周知】

- 不妊治療と仕事との両立に関する相談窓口として、人事部に3名(うち2名は保健師)の担当者を選任し、社内イントラネットや「健康管理室紹介カード」の配布により周知しました。

企業からひとこと

当行では、職員が仕事と不妊治療や家庭を両立させながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を推進しています。引き続き職員がワークライフバランスの取れた働き方ができ、働く意欲のある人材が、期待される役割を果たしながら活躍できる雇用環境の整備を進めてまいります。



2022年12月21日認定通知書交付式

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <http://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>